

第9期熊本県高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画（長寿・安心・くまもとプラン）の重点分野、主要施策 自己評価等一覧

重点分野	主要施策	取組概要（R6年度）	自己評価	現状・課題と今後の対応策
（１）高齢者が元気で活躍する社会の実現と自立支援の推進	④-1 地域リハビリテーション体制の充実	○地域リハビリテーション推進体制の整備 ・熊本県地域リハビリテーション支援センター、地域リハビリテーション広域支援センター（医療機関や介護老人保健施設）、地域密着リハビリテーションセンターの3層構造による介護予防活動等に対する専門職派遣体制の確保、研修会や連絡会の開催、相談対応、実地支援等の実施 ・地域リハビリテーション広域支援センター等からの通所、訪問、地域ケア会議等への専門職の派遣 ○災害時のリハビリテーション体制の整備 ・災害時のリハビリテーション活動への協力を、地域リハビリテーション広域支援センター等の業務の一つに位置付け、災害時の支援体制を整備	○継続して取組みを進める必要がある。 ○県支援センターや広域支援センターにおいて開催された研修会や連絡会議を通して、地域リハビリテーションや地域リハビリテーションの連携体制等について情報の共有が図られた。 ○各地域において地域連携ミーティングを行い、地域リハビリテーション活動の紹介や意見交換会を行った。 ○広域支援センターや密着リハビリテーションセンターからの専門職の派遣を通して、介護予防の取組みに係る機能強化の支援を行うことができたが、医療関係者やリハビリテーション専門職、市町村等の関係者の地域リハビリテーションの活動に対する理解を深め、体制・連携をより強化する必要がある。	【課題】 ■参加者が高齢化・固定化しているため、通いの場の住民への普及と参加を促す必要がある。 ■活動のマンネリ化や担い手不足の問題があり、活動内容の充実を図っていく必要がある。 ■地域リハビリテーションの体制を整え、リハビリテーション専門職の積極的な通いの場への関わり等により、通いの場の活動の活発化・充実化を図る必要がある。 【対応策】 □通いの場に関する広報や好事例を紹介する場（媒体）を設ける。 □市町村や地域包括支援センター、地域リハビリテーションの活動に参加していない専門職が参加する研修会（地域連携ミーティング）を実施する。 □市町村の課題や実情に応じた包括的な伴走型の支援を実施する。
	④-2 地域包括支援センター等の機能強化	○地域包括支援センターの機能強化 ・市町村や地域包括支援センター職員等向け研修会の開催 ・市町村等における適切な人員配置や業務の重点化・効率化に向けた取組みへの支援 ・市町村への取組状況調査の実施及び結果を踏まえた伴走支援、好事例の展開 ・障がい、児童福祉分野など他分野との連携促進による、市町村へのアドバイザー派遣等の実施 ○地域ケア会議の充実・機能強化 ・市町村や地域包括支援センター職員等向け研修会実施への支援 ・市町村への取組状況調査の実施及び結果を踏まえた伴走支援、好事例の展開 ・伴走支援実施地域における、地域ケア会議に関わる職員等向け研修会の開催 ○高齢者の自立支援に向けた多職種に対する人材育成 ・歯科衛生士等の多職種を対象とする研修会の開催・運営に係る経費の助成、高齢者の自立支援に向けた人材育成の推進	○継続して取組みを進める必要がある。 ○自立支援型地域ケア会議を開催している市町村や地域ケア会議等に専門職を活用している市町村が多くなっていることから、自立支援や多職種連携の意識が浸透しているものと考えられるが、抽出された課題から地域資源の開発や政策形成するまでには至っていない市町村もあることから、伴走型の支援や研修等による支援の強化を図る必要がある。	【課題】 ■地域包括支援センターの多くは業務量の増加、人員不足等の課題を抱えている。 ■自立支援型ケアマネジメントに向けた地域ケア会議の開催及び専門職の活用は多くの市町村で実施されているものの、その内容・程度等には差が見られる。より一層の推進に向けて、更なる参加者のスキルアップとアセスメント能力の向上が必要。 ■地域ケア個別会議において地域課題の抽出までできていない市町村や、課題抽出はできていても解決するための資源開発や政策形成までつなげることができていない市町村がある。 【対応策】 □地域包括支援センターの管理者等を対象とした研修会等で、事業評価の活用等について周知や技術支援を行うことで、地域包括支援センターの機能強化を図る。 □地域課題の解決につながる地域資源の開発（県内外の先進事例の紹介）や政策形成に資する地域ケア推進会議の開催に向けた研修等を実施する。 □関係団体と連携し、専門職人材の育成やアドバイザー派遣等を実施する。 □各市町村の課題や実情に応じた包括的な伴走型の支援を行う。
（２）認知症施策の推進	③地域支援体制の整備及び社会参加の充実	○認知症地域支援体制の基盤づくりの促進 ・認知症地域支援推進員向け研修のブラッシュアップ ○認知症サポーターの養成及び地域の見守り・支援活動の促進 ・小中高生や企業・団体等への認知症サポーター養成講座開催の働きかけ ・認知症サポーターの養成を行うキャラバン・メイトへのスキルアップ研修の実施 ・「認知症サポーターアクティブチーム認定事業」の実施及び新たなチームの立上げ支援 ○認知症の人と家族に対する相談・交流の場の提供 ・認知症コールセンターにおける各種相談対応 ・各圏域における認知症の方や家族の交流機会の創出 ○若年性認知症の人と家族の支援 ・市町村等への周知活動及び県下全域における若年性認知症の人への支援の実施 ・若年性認知症受入促進研修や対応力向上支援の実施 ・若年性認知症自立支援ネットワーク会議の設置要項見直し及び関係機関とのネットワーク強化 ○介護サービス事業所等における若年性認知症の人の受入促進 ・講師事業所内実習研修及び講師派遣研修の実施 ○普及啓発・本人発信支援 ・くまもとオレンジ大使（認知症本人大使）による認知症普及活動への支援	○継続して取組みを進める必要がある。 ○認知症地域支援専門員に対し、実践的な知識及び技術等を習得いただくための研修を実施し、認知症サポーター等によるＳＯＳネットワークの構築に向けた取組みの推進を働きかけていく必要がある。 ○チームオレンジの立ち上げや運営支援を行うコーディネーターの活動を支援する市町村担当職員への説明会を行うなど、チームオレンジの構築に向けた市町村の活動支援を継続して実施する必要がある。	【課題】 ■市町村ごとの認知症サポーターの養成数や活動状況に差が生じている。 ■認知症サポーター等によるＳＯＳネットワークの構築や認知症サポーターの活動を活性化する取組（チームオレンジ、認知症サポーターアクティブチーム）が広がっていない。 ■認知症本人や介護者の負担軽減に繋がる認知症カフェ未設置の市町村がある。また、新型コロナウイルス感染症の影響による休止がいまだに続いている。 【対応策】 □認知症地域支援専門員に対し、実践的な知識及び技術等を習得いただくための研修を実施し、認知症サポーター等によるＳＯＳネットワークの構築に向けた取組の推進を働きかけていく。 □チームオレンジの立ち上げや運営支援を行うコーディネーターの活動を支援する市町村担当職員への説明会を行い、チームオレンジの構築に向けた市町村の活動を支援する。
（３）在宅医療の充実と在宅医療・介護連携の推進	②在宅医療と介護を支える多職種連携の促進と市町村支援	○在宅医療・介護連携の推進 ・市町村のニーズに沿った市町村職員向け研修会の開催 ○各地域における在宅医療連携体制の構築 ・地域における在宅医療推進に係る課題抽出や対応策、具体的な多職種連携の方策等の検討による、地域の実情に応じた連携体制の構築を推進 ○データの活用・分析による市町村支援 ・レセプトデータのクロス集計及び結果のグラフ化など、地域における在宅医療等の提供状況・利用状況の「見える化」による、現状把握・分析に係る市町村支援の実施	○継続して取組みを進める必要がある。 ○県在宅医療サポートセンター及び全ての二次医療圏域に地域在宅医療サポートセンターを設置するなど、在宅医療の推進体制強化を図ることで、市町村における在宅医療・介護連携の推進に寄与。 ○在宅歯科診療に従事する人材の育成や在宅歯科医療連携室における訪問歯科診療に係る相談対応や調整等により、在宅歯科医療の推進体制を強化。	【課題】 ■市町村によって有する人材・資源等に差があり、在宅医療の実際の提供（利用）状況・実情等を踏まえ、クロス集計結果等のデータを活用した地域ごとの課題の深掘りを行う必要がある。 【対応策】 □在宅医療の利用状況等について、市町村が自らＫＤＢデータ等を活用した分析等を行い、その結果をもとに市町村が地域の課題と対応策を具体的に検討することができるよう支援を行う。 □市町村と在宅医療サポートセンター間における情報・課題の共有を推進する。 □引き続き市町村等向けの研修会を開催し、市町村が自ら関係機関と連携し、ＰＤＣＡサイクルに沿った事業展開ができるよう支援する。
（４）多様な住まい・サービス基盤の整備	①多様なサービス基盤の整備促進	○施設・居住系サービスの整備 ・社会福祉施設等の整備を行う社会福祉法人等に対する施設整備費の補助	○継続して取組みを進める必要がある。 ○社会福祉施設等の施設整備費について補助等を行い、地域の介護ニーズへの対応を図ったが、一部、R7年度へ繰越している事業等があるため、第9期計画に基づき、整備に遅れが生じないよう継続した取組みを進める必要がある。	【課題】 ■予定のスケジュールで整備が進まず、翌年度（R7年度）へ繰越している事業等があった。 【対応策】 □機会を捉えて市町村に対する施設整備等の照会やヒアリングの他、進捗状況や整備計画の変更等の相談等に随時対応していく。

重点分野	主要施策	取組概要（Ｒ６年度）	自己評価	現状・課題と今後の対応策
（５）介護人材の確保と介護サービスの質の向上	①多様な介護人材の確保・育成	○福祉人材・研修センターによる取組 ・福祉人材無料職業紹介事業や、福祉の就職総合フェア（合同面談会）等の開催、相談業務、求人開拓などを実施 ・福祉施設職員による学生向けの出前講座や職場体験などの開催 ・地域での職場体験や就職面談会等を組み合わせて実施する支援モデルの拡大（令和6年度実施地域：人吉・球磨、阿蘇） ○介護事業者団体等が行う人材確保・育成の取組への支援 ・介護サービス事業所等を運営する事業者団体等が行う人材確保や定着等に向けた取組みへの支援を実施 ○修学資金や再就職のための経費等の貸付け ・介護福祉士等修学資金等の貸付事業に係る貸付金原資の助成及び運用に対する助言指導 ○介護現場における高齢者の就労促進 ・定年退職者をはじめ子育てが一段落した人を対象とした「介護に関する入門的研修」の開催 ・介護アシスタント業務の普及を図る取組みを支援する介護事業所団体等への助成 ○外国人介護人材の受入推進 ・介護福祉士養成施設が行うカリキュラム外での日本語学習、介護分野の専門知識の学習等に要する費用の助成 ・技能実習生等への日本語習得や介護技術の向上につながる集合研修等の開催 ・県内介護施設が留学生に対して奨学金を給付又は貸与する際に要する経費の助成 ・外国人介護職員の雇用において介護施設等が借り上げる住居の家賃等に要する経費の助成 ○宿舍施設の整備 ・介護施設等に勤務する職員の宿舍整備に要する経費の助成 ○介護職のイメージアップのための広報・啓発 ・「介護の日」の啓発活動を実施 ・介護職に関するワンストップサイトによる効果的な情報の発信 ○介護職員初任者等に対する研修 ・介護職員養成研修（初任者研修・生活援助従事者研修）の開催状況を周知 ○介護職員のキャリアアップ支援 ・関係団体が実施する介護職員の定着に向けた研修に要する経費の助成 ・オンライン等を活用した認知症介護研修の開催 ○介護支援専門員（ケアマネジャー）に対する研修 ・利用者の自立（律）支援に資する適切なケアマネジメント実践に向けた法定研修の開催 ・法定研修の実施に向けた講師養成研修の開催 ○介護人材確保に向けた関係機関との連携の推進 ・「熊本県介護人材確保対策推進協議会」において、人材確保に係る課題や取組みについての情報共有、意見交換等を実施 ・介護人材を雇用する事業者等が行う人材確保や定着等に向けた取組みへの支援を実施	○継続して取組みを進める必要がある。	【課題】 ■生産年齢人口の減少が加速化する中、介護人材の確保がますます難しくなっており、今後増加が見込まれる介護ニーズに対応するためには、多様な人材の参入促進など一層の取組みの強化が必要。 【対応策】 □介護人材の更なる確保・定着に向け、求職者向けの就職相談会やセミナーの実施、ターゲット層を絞った職場体験、出前講座等を実施するとともに、介護現場が行う人材確保への取組みに対する支援を継続する。 □介護職のイメージアップに向け、動画等を活用し、ＨＰやＳＮＳ上で引き続き情報発信を行う。
	②介護現場の生産性向上と定着促進	○介護現場における生産性向上に向けた支援体制の整備 ・介護現場の生産性向上に関するワンストップ型の総合相談窓口設置に向けた情報収集、事業内容の検討を実施 ○介護助手（介護アシスタント）の導入支援 ・定年退職者をはじめ子育てが一段落した人を対象とした「介護に関する入門的研修」の開催 ・介護アシスタント業務の普及を図る取組みを支援する介護事業所団体等への助成 ○介護ロボット・ＩＣＴの導入支援 ・介護ロボット・ICTの導入に係る経費を助成 ・ケアプランデータ連携システムの導入等を行う事業所を支援する市町村への助成 ○介護事業者団体等が行う定着促進、経営改善等の取組への支援 ・介護サービス事業所等を運営する事業者団体等が行う人材確保や定着等に向けた取組みへの支援を実施 ○弁護士等専門家による電話相談 ・カスタマーハラスメントへの対応や職員のメンタルヘルス対策として、介護現場の職員や経営者を対象に、弁護士や臨床心理士等の専門家による電話相談等を実施 ○介護職員の処遇改善の推進 ・令和6年度の報酬改定により新設された「介護職員等処遇改善加算（以下「新加算」という。）」に係る個別相談（熊本市を除く県内全域）及び研修会の実施 ・処遇改善加算制度や新加算の仕組みを説明する動画作成による新加算取得の促進 ○小規模法人によるネットワークづくりへの支援 ・複数の小規模な社会福祉法人等が参画するネットワークづくり等の取組みを支援 ○社会福祉法人の経営改善への支援 ・社会福祉法人の経営基盤の強化等に向け、「社会福祉連携推進法人制度」周知を実施 ○文書作成等に係る負担軽減の推進 ・介護事業所の文書量の削減に向けた、申請・届出書類の見直し ・新たに電子申請・届出システムを令和6年10月に導入 ・これまでＦＡＸで送付されていた介護事業所等からの質問票を電子申請での質問へと変更し、事務手続きの負担を軽減	○継続して取組みを進める必要がある。	【課題】 ■高齢化の進展や生産年齢人口の減少等により、介護分野の人的制約が強まる中、質の高いサービスを維持していくためには、介護現場の業務改善や効率化を進め、介護職員の負担の軽減を図り、介護人材の確保・定着を促進する必要がある。 【対応策】 □介護現場の生産性向上について地域の関係機関等と協議する場（介護現場革新会議）及び介護テクノロジー（ロボット・ＩＣＴ機器）の導入・活用による生産性向上をワンストップで支援する総合相談窓口の設置により、「介護サービスの質の向上」と「介護人材の確保」に向けた取組みを推進する。 □これまでの取組みを継続するとともに、さらなる展開を図る。 ・介護現場における介護職員の負担軽減等のため、介護テクノロジー（ロボット・ＩＣＴ機器）の導入支援を継続する。 ・「介護現場革新会議パイロット事業（厚生労働省委託事業）」（R1事業）で実施した取組み（介護の魅力発信、福祉系高校等と連携した学校現場への働きかけ）を引き続き展開・発展させ、あらゆる方向性から人材確保に取り組む。
	④介護給付の適正化に向けた市町村支援	○介護給付適正化の取組みへの支援等 ・市町村担当職員等向け介護給付適正化研修の開催 ・医療情報突合・縦覧点検が低迷している市町村への実地支援 ・市町村担当職員、介護支援専門員等向けケアプラン点検に関する研修の開催	○継続して取組みを進める必要がある。	【課題】 ■業務量の増加や人員不足等により生じる、市町村ごとの取組状況の格差是正。 ■ケアプラン点検等をはじめとした、専門的スキルを必要とする業務に従事する人材の育成。 ■市町村の取組みに対し、専門的な知見から助言を行える人材確保等の支援体制強化。 【対応策】 □多くの課題を抱え取組が進まない、小規模町村に対する集中的な支援。 □専門職団体等と連携した、ケアプラン点検等の外部委託・相談体制の構築。 □実際の事例を活用した、実践的な研修等の充実。